

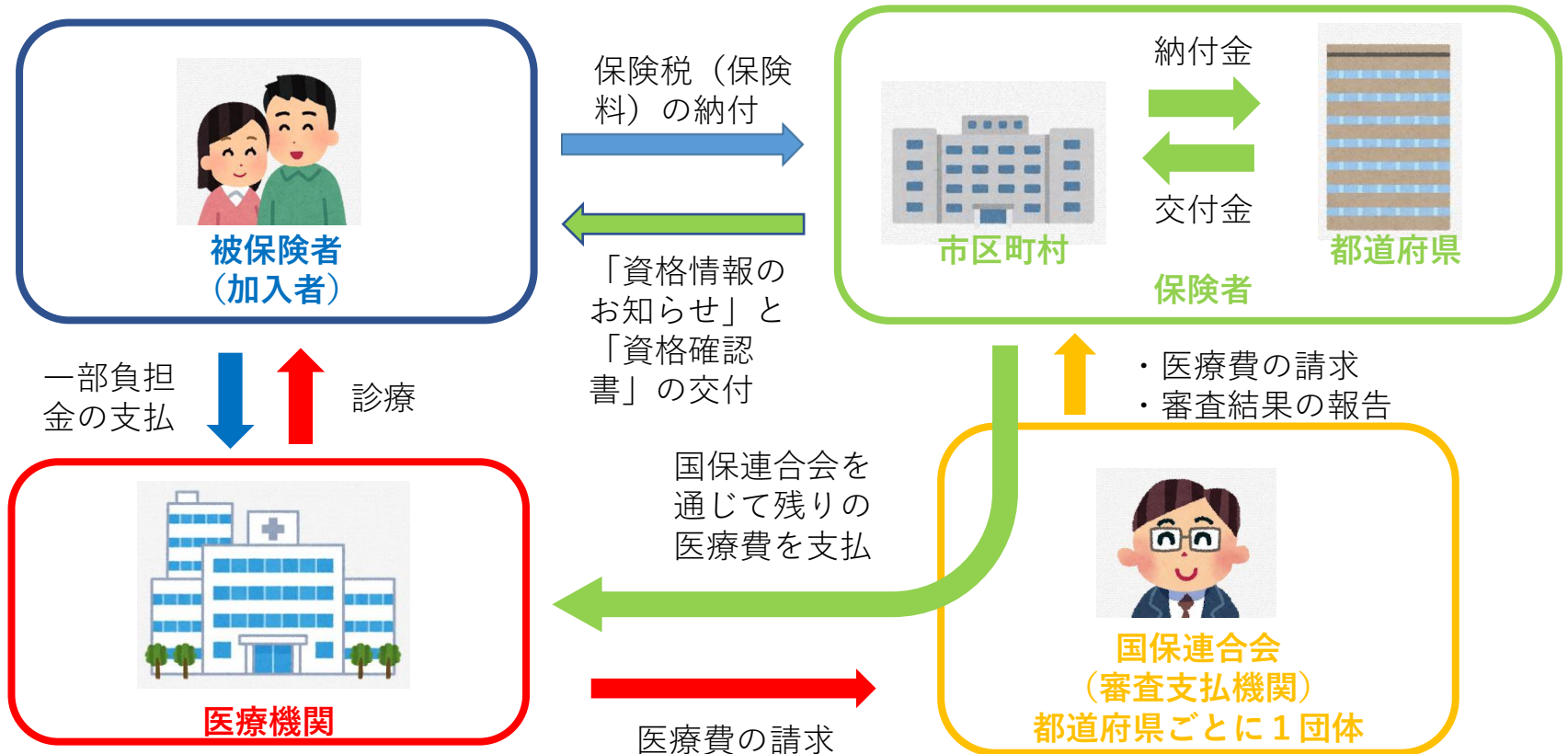
(1) 酒田市国民健康保険事業のあゆみ

1938(昭和 13)年	7 月	国民健康保険法施行（任意の国保組合及び非営利社団法人が運営）
1943(昭和 18)年	12 月 25 日	酒田市国民健康保険組合として設立許可され、被保険者 29,600 名をもって事業開始
1948(昭和 23)年	7 月	国民健康保険法の改正により国保は原則として市町村が運営（任意）
	9 月 30 日	組合を解散し、10 月 1 日から公営としてその事業を継承
1951(昭和 26)年	4 月 1 日	地方税法の改正に基づき目的税として国民健康保険税創設（保険料という名目では徴収困難なため）
1954(昭和 29)年	4 月 1 日	保険料から国民健康保険税に改める。
	12 月 1 日	近隣 9 か村を合併し、これらの村の国民健康保険事業を継承
1959(昭和 34)年	1 月 1 日	新国民健康保険法施行（国民皆保険制度化。国保は原則として市町村が運営（義務））
2005(平成 17)年	11 月 1 日	1 市 3 町合併（酒田市・八幡町・松山町・平田町）
2008(平成 20)年	4 月 1 日	後期高齢者医療制度施行
2018(平成 30)年	4 月 1 日	国民健康保険の都道府県単位化

	国民健康保険税	国民健康保険料
徴収の根拠	地方税法これらに基づく条例	国民健康保険法 地方自治法 これらに基づく条例 告示でよい
賦課限度額	最大 109 万円（R 7）	最大 109 万円（R 7） ただし、国民健康保険法に明文の規定がないためこの額以上の定めもできる。
賦課権（遡及賦課）	3 年	2 年
徴収権	5 年	2 年
還付請求権（消滅時効）	5 年	2 年
差押えによる弁済（充当）の優先順位	国税及び他の地方税と同順位	国税及び地方税に次ぐ
不服申立	処分庁（市町村）	都道府県国民健康保険審査会
採用	地方の市町村 ・市町村数で 9 割 ・被保険者数で 6 割	大都市圏

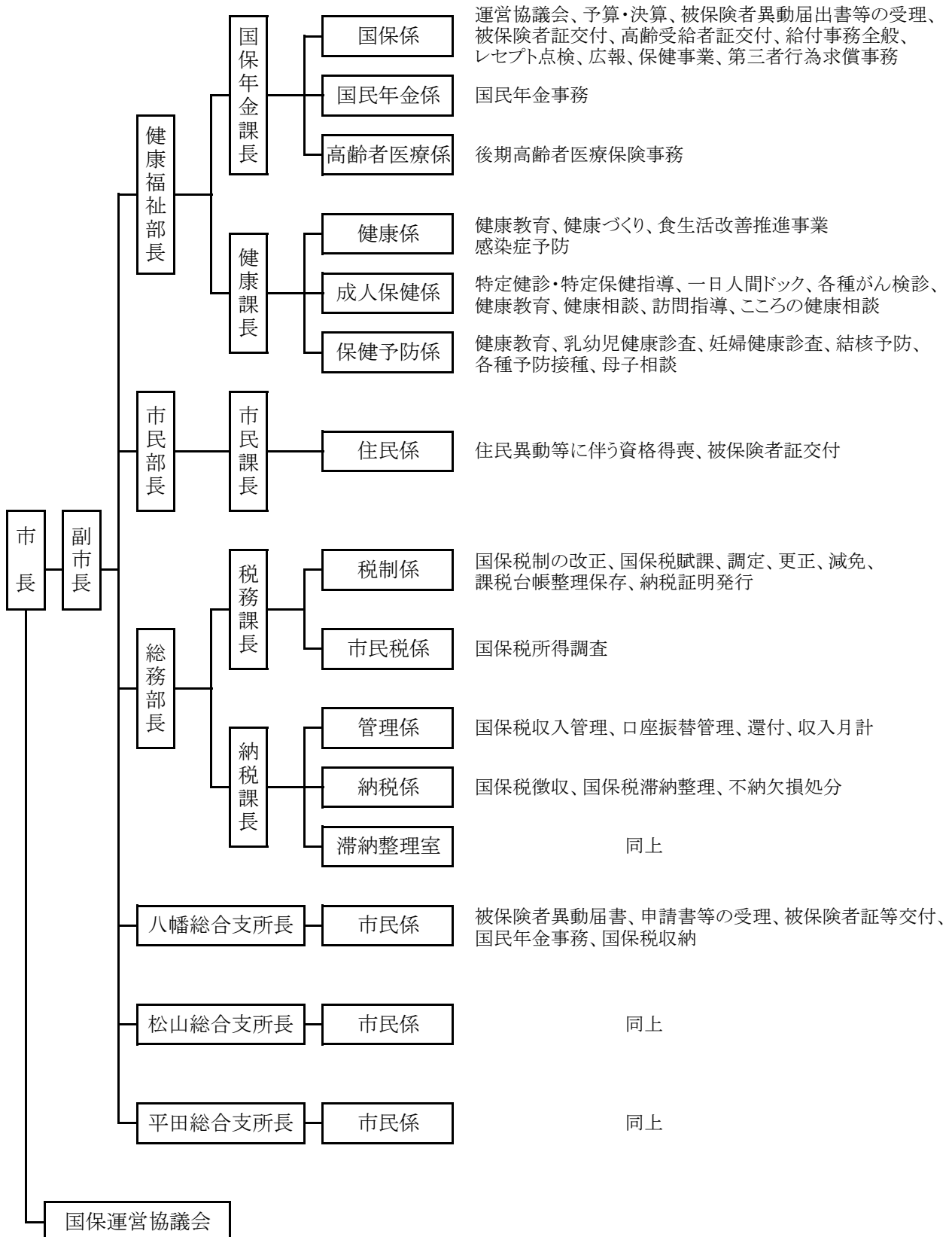
(2) 国民健康保険の仕組み

国民健康保険は、病気やけがをしても安心して医療機関にかかれるよう加入者みんなでお金を出し合い助け合う制度です。



(3) 国民健康保険事業の事務機構

令和7年4月現在



(4) 第3期データヘルス計画R6評価について

1 概要

(1) 内容及び目的

レセプト及び健康診断等のデータを分析し、地域における疾病や生活習慣の特性を踏まえP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施し、被保険者の健康保持・増進を図る。

(2) 策定の根拠

国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（厚生労働省告示）において、データヘルス計画を策定した上で保健事業の実施及び評価を行うこととされている。

(3) 計画期間

令和6年度～令和11年度（6年間）。なお、令和8年度に中間評価を行う。

2 目標及び実績

計画全体の目標		計画全体の評価指標	指標の定義	計画策定時	目標	実績	目標
				R4	R6		R11
i	生活習慣病の重症化を予防する。	高血圧者の割合	特定健康診査受診者で①、②のいずれかを満たす者の割合 ①収縮期血圧 $\geq 140\text{mmHg}$ ②拡張期血圧 $\geq 90\text{mmHg}$	57%	57%	○55%	57%
ii		HbA1c6.5%以上の者の割合	特定健康診査受診者で HbA1c の検査結果がある者のうち、 HbA1c6.5%以上の人の割合	62%	62%	✕68%	62%
iii	生活習慣を改善する。	運動習慣者の割合	40～74歳の運動習慣者の割合（健康さかた21）	20%	21%	○21%	25%
iv		喫煙率	喫煙習慣のある人の割合	12%	12%	✕13%	8%
v		アルコール摂取率	生活習慣病のリスクを高める飲酒量を飲酒している人の割合	男性 16% 女性 8%	男性 16% 女性 8%	✕男性 19% ✕女性 21%	男性 12% 女性 6%
vi	若年層から健康意識を高める。	満40歳到達者の受診割合	満40歳到達者無料クーポン利用率	18%	20%	✕15%	20%
vii		35～39歳の受診割合	35～39歳のクーポン利用率	29%	30%	✕27.2%	30%
viii	平均自立期間を延伸する。	運動習慣者の割合	65歳以上の運動習慣者の割合（健康さかた21）	男性 53% 女性 72%	60%	—（※）	60%

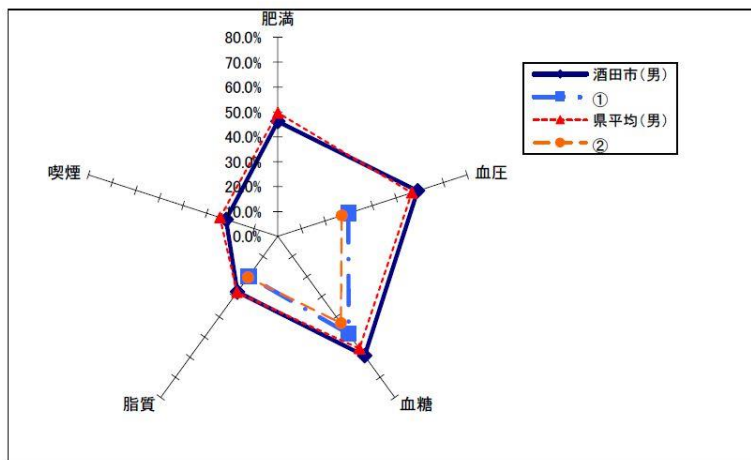
※調査実施せず

3 今後の方向性

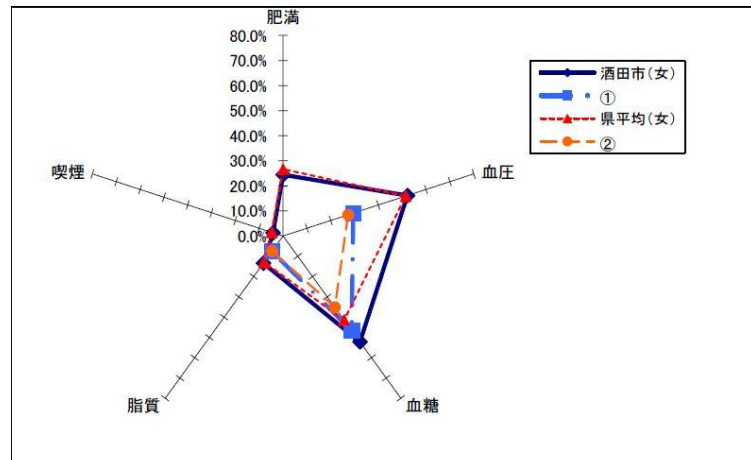
目標達成に向け事業継続

令和6年度特定保健指導階層化に関する5項目の状況

令和6年度	肥満	血圧	血糖	脂質	喫煙
酒田市(男)	46.1%	59.1%	59.4%	27.6%	21.9%
①		29.9%	48.4%	19.9%	
県平均(男)	49.7%	56.6%	55.7%	27.9%	24.4%
②		27.0%	43.1%	20.4%	



令和6年度	肥満	血圧	血糖	脂質	喫煙
酒田市(女)	24.4%	52.2%	52.2%	13.4%	4.2%
①		29.5%	46.6%	7.5%	
県平均(女)	26.7%	51.5%	41.5%	12.9%	4.8%
②		27.3%	35.1%	7.5%	



- 値は、令和6年度法定報告の数値を使用
- 計算式は、肥満＝腹囲が基準値（男性85cm、女性90cm）以上またはBMI 25以上の者の数÷評価対象者数×100
 血圧＝血圧が収縮期130mmHg以上または拡張期85mmHg以上の者の数÷評価対象者数×100
 （データヘルス計画では、収縮期140mmHg以上または拡張期90）mmHg以上
 血糖＝空腹時血糖が100mg/dl以上（空腹時血糖の値がない場合はHbA1cの値（NGSP値）が5.6以上、空腹時血糖及びHbA1c（NGSP値）がない場合は随時血糖が100mg/dl以上）の者の数÷評価対象者数×100
 脂質＝空腹時中性脂肪の値が150mg/dl以上（随時中性脂肪の場合175mg/dl以上）またはHDL-コレステロールの値が40mg/dl未満の者の数÷評価対象者数×100
 喫煙＝質問票の「現在、たばこを習慣的に吸っている」との設問で、「はい」と回答した者の数÷評価対象者数×100
- 県平均は、国保組合を含む

①の割合は、当該保険者の受診者のうち、血圧、血糖、脂質の値が保健指導判定値以上で、服薬者を除いた割合

②の割合は、県全体の受診者のうち、血圧、血糖、脂質の値が保健指導判定値以上で、服薬者を除いた割合

※空腹時血糖は採血時間が「食後10時間以上」、随時血糖は採血時間が「食後3.5時間以上10時間未満」の場合のみ、有効として判定に使用

(5) 令和7年度 3月補正予算(案)について

国民健康保険特別会計

(歳入)

(1) 県支出金	△393,275千円
療養給付費、高額療養費等の減少に伴う減額	
(2) 財産収入	2,167千円
基金運用利子の増による増額	
(3) 繰入金	91,160千円
決算見込による一般会計繰入金及び基金繰入金の増額	

(歳出)

(1) 総務費	△2,993千円
決算見込みによる委託料等の減額	
(2) 保険給付費	△374,849千円
療養給付費、高額療養費等の決算見込みによる減額	
(3) 保健事業費	△152千円
決算見込による委託料等の減額	
(4) 基金積立金	2,167千円
基金利子積立てによる増額	
(5) 諸支出金	75,879千円
令和6年度保険給付費等交付金(普通交付金)等の償還金の増額	

令和7年度 国保特別会計3月補正予算（案）

【歳入】

（単位：千円）

科 目	当初	9月補正	12月補正	3月補正	計
国民健康保険税	1,445,740	0	0	0	1,445,740
使用料及び手数料	711	0	0	0	711
国庫支出金	16	387	0	0	403
(国庫補助金) 災害臨時特例補助金	16				16
(国庫補助金) 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	0	1			1
(国庫補助金) 子ども・子育て支援事業費補助金	0	386			386
県支出金	7,611,024	1,077	0	△ 393,275	7,218,826
(県補助金) 保険給付費等交付金（普通交付金）	7,455,297	1,077		△ 380,000	7,076,374
(県補助金) 保険給付費等交付金（特別交付金）	155,727			△ 13,275	142,452
財産収入	1,475	0	0	2,167	3,642
国保財政調整基金利子収入	1,475			2,167	3,642
繰入金	950,610	△ 313	△ 3,285	91,160	1,038,172
(一般会計繰入金) 保険基盤安定制度繰入金	433,689			△ 5,601	428,088
(一般会計繰入金) 未就学児均等割保険税繰入金	2,241			97	2,338
(一般会計繰入金) 事務費等繰入金	228,161	△ 313	△ 3,285	△ 1,837	222,726
(一般会計繰入金) 産前産後保険税繰入金	376			649	1,025
(一般会計繰入金) 出産育児一時金等繰入金	8,000			2,667	10,667
(一般会計繰入金) 財政安定化事業繰入金	50,000			30,172	80,172
(一般会計繰入金) 国庫負担金減額分繰入金	33,664			0	33,664
(基金繰入金) 国民健康保険財政調整基金繰入金	194,479			65,013	259,492
繰越金	1	74,392	0	0	74,393
前年度繰越金	1	74,392			74,393
諸収入	39,053	605	0	0	39,658
(雑入) 延滞金及び過料	26,051				26,051
(雑入) 滞納処分費	1				1
(雑入) 第三者納付金	10,000				10,000
(雑入) 返納金	2,000				2,000
(雑入) 償還金	1,000				1,000
(雑入) 雑入	1				1
(雑入) 弁償金	0	605			605
計	10,048,630	76,148	△ 3,285	△ 299,948	9,821,545

補正後基金残高	1,197,497	1,274,887	1,274,887	1,209,041
---------	-----------	-----------	-----------	-----------

【歳出】

(単位：千円)

科目	当初	9月補正	12月補正	3月補正	計
総務費	229,625	679	△ 3,285	△ 2,993	224,026
保険給付費	7,476,333	1,077	0	△ 374,849	7,102,561
一般被保険者療養給付費	6,250,000			△ 200,000	6,050,000
一般被保険者療養費	43,920				43,920
一般被保険者高額療養費	1,131,941			△ 180,000	951,941
一般被保険者高額介護合算療養費	1,600	1,077			2,677
退職被保険者等高額介護合算療養費	0				0
移送費	100				100
出産育児一時金	12,000			4,000	16,000
葬祭費	9,000			1,150	10,150
傷病手当金	30				30
審査支払手数料	27,742			1	27,743
国民健康保険事業費納付金	2,221,086	0	0	0	2,221,086
医療給付費分	1,460,926				1,460,926
後期高齢者支援金等分	585,832				585,832
介護納付金分	174,328				174,328
保健事業費	102,651	0	0	△ 152	102,499
基金積立金	1,475	74,392	0	2,167	78,034
国保財政調整基金積立金	1,475	74,392		2,167	78,034
諸支出金	16,460	0	0	75,879	92,339
償還金	15,460			75,879	91,339
高額療養費貸付金	1,000				1,000
予備費	1,000	0	0	0	1,000
計	10,048,630	76,148	△ 3,285	△ 299,948	9,821,545

(6) 令和7年度 国民健康保険税収納状況について

1 12月末現在の収納状況

- 現年課税分について、調定額は15億4,038万1千円で、昨年より1億3,418万6千円増加しています。これは、税率改正が影響しているものと考えられます。
これに伴い収入済額も、昨年より8,517万9千円増加しており、収納率については、昨年と同程度となっています。
- 滞納繰越分については、調定額1億8,722万3千円に対し収入済額は4,356万3千円で収納率は、23.27%となっており、昨年より0.26ポイント減少しています。
- まだ年度途中であるため、今後の推移を引き続き注視してまいります。昨年と同程度の収納率になると見込んでおります。
- 引き続き、適正な滞納整理を行い、国保財政の安定化と公平な徴収に努めます。

2 収納状況表

(単位：千円、端数四捨五入)

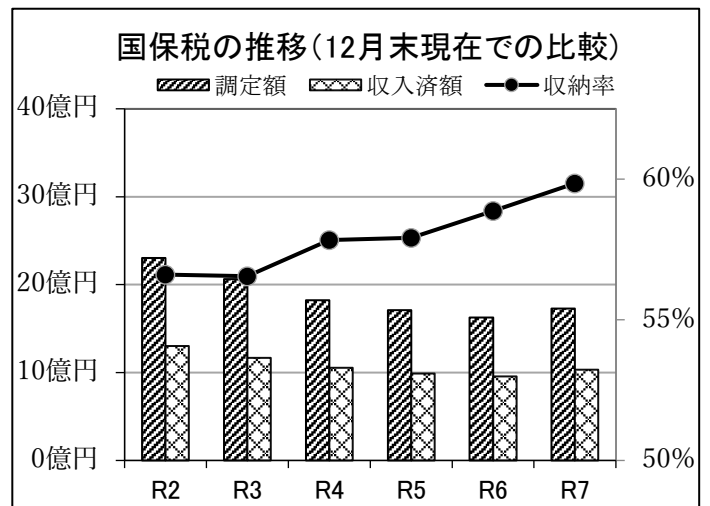
		予算現額	調定額(a)	前年同期比 増 減	収入済額 (b)	前年同期比 増 減	収納率 (b/a)%	前年同期比 増減ポイント
現年	7年度	1,397,200	1,540,381	134,186	990,334	85,179	64.29%	△ 0.08
	6年度	1,281,403	1,406,195	△ 51,964	905,155	△ 33,974	64.37%	△ 0.04
	5年度	1,308,503	1,458,159	△ 60,789	939,129	△ 45,992	64.41%	△ 0.45
滞納繰越	7年度	48,540	187,223	△ 31,685	43,563	△ 7,946	23.27%	△ 0.26
	6年度	55,400	218,908	△ 32,995	51,509	370	23.53%	3.23
	5年度	65,000	251,903	△ 50,124	51,139	△ 16,793	20.30%	△ 2.19
合計	7年度	1,445,740	1,727,604	102,501	1,033,897	77,233	59.85%	0.98
	6年度	1,336,803	1,625,103	△ 84,959	956,664	△ 33,604	58.87%	0.96
	5年度	1,373,503	1,710,062	△ 110,913	990,268	△ 62,785	57.91%	0.08

3 出納閉鎖期に向けた取り組み

- (1) 滞納者への文書及び電話による催告の実施
- (2) 世帯状況に応じた納付相談の実施
- (3) 預金等照会システムによる財産の早期発見、差押えの実施

4 納付方法の多様化

令和5年度から納付書に地方税統一QRコードを表示しており、クレジットカード払いやスマホ決済に加え、ほぼ全国の金融機関からの納付が可能になるなど納付方法が多様化され、納税者の利便性が向上しました。



(7) 令和8年度 国民健康保険税について

1 令和8年度の国民健康保険税率

県より示された令和8年度の標準税率と令和7年度税率との中間値を令和8年度の税率とした。仮算定時に比べ、所得割が0.1%、均等割・平等割が100～200円上昇したが、診療報酬がプラス2.22%改定された割には小幅な変更となった。

(単位：%、円)

		令和7年度 標準税率	令和7年度	令和8年度 標準税率	令和8年度
医療分	所得割	6.27	6.0	6.18	6.1
	均等割	27,431	19,700	27,316	23,500
	平等割	18,243	15,000	18,059	16,500
後期高齢 者支援分	所得割	2.82	2.6	2.83	2.7
	均等割	12,151	8,800	12,408	10,600
	平等割	8,081	6,700	8,203	7,500
介護分	所得割	2.32	2.3	2.29	2.3
	均等割	11,690	10,600	11,636	11,100
	平等割	5,791	5,700	5,764	5,700
子ども・ 子育て 支援分	所得割			0.29	0.3
	均等割			1,299	1,300
	18歳以上 均等割			72	100
	平等割			853	900
現年分調定額 (当初賦課時) 千円		1,756,156	1,531,238	1,778,677	1,677,212
被保険者数(当初賦課時)		18,276	18,276	16,829	16,829
1人当たり		96,091	83,784	105,691	99,662

※標準税率

国民健康保険法第82条の3の規定に基づき、市町村が加入者に賦課する保険税の標準的な水準を県が算定し、公表するもの。

2 国保財政調整基金の残高

令和7年度決算見込み及び令和8年度予算時点での残高は以下のとおり。

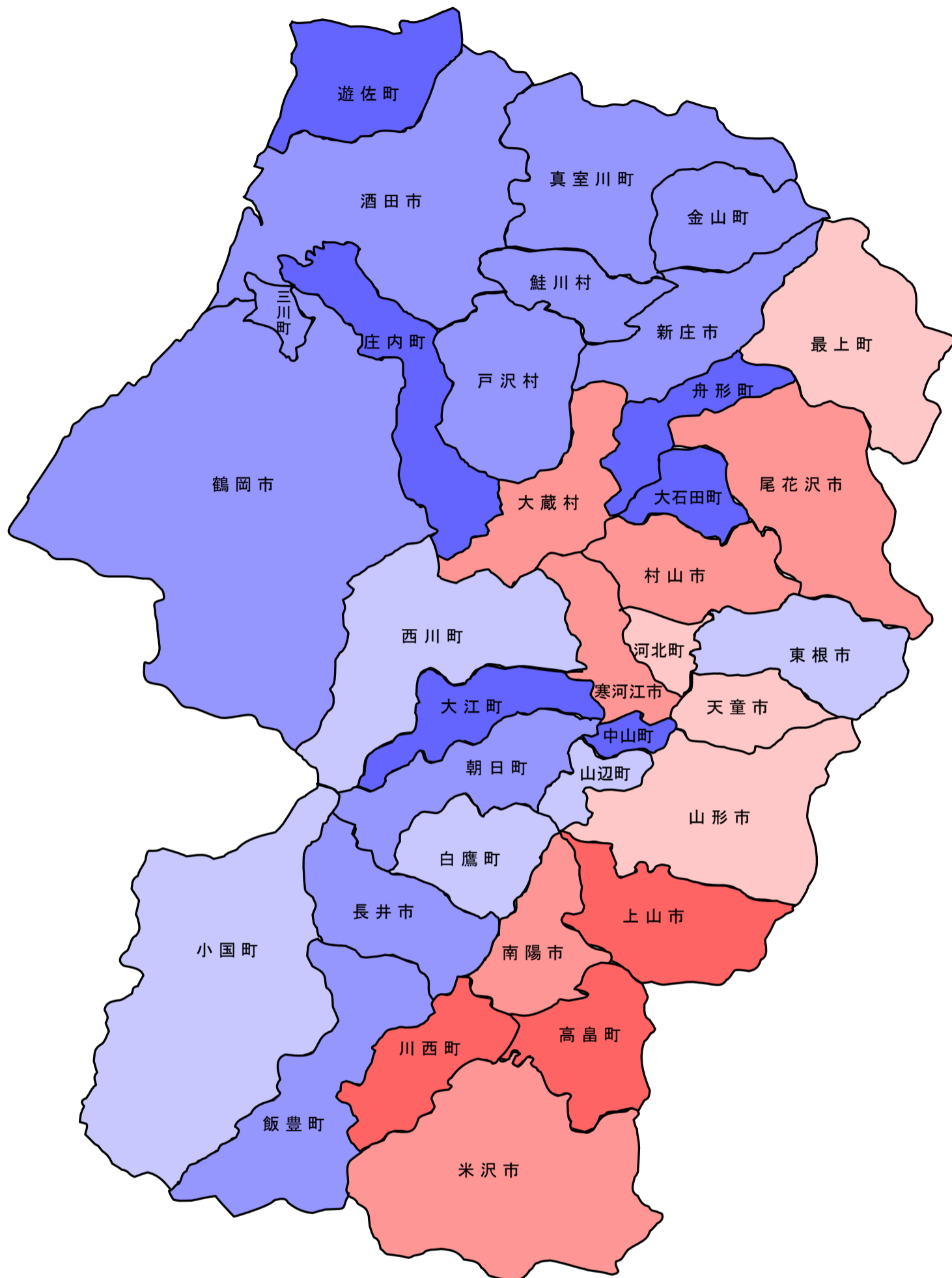
(単位：千円)

	歳入 (基金繰入金を 除く)	歳出	収支	基金			
				積立額		取崩額	年度末残高
				前年度繰越金等	利子		
令和6年度決算	9,741,717	10,170,836	△ 429,119	204,358	682	510,000	1,390,501
令和7年度当初予算	9,860,641	10,055,120	△ 194,479		1,475	194,479	1,197,497
同 決算時見込	9,935,033	10,120,133	△ 185,100	74,392	2,167	65,013	1,209,041
令和8年度当初予算	10,034,114	10,034,115	△ 1	1	3,041	1	1,212,083

令和8年度市町村標準保険料率一覧（本算定）

No.	保険者名	医療分			後期支援金分			介護納付金分			子ども支援納付金分			
		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	18歳以上均等割
1	山形市	7.04	31,104	20,563	2.85	12,526	8,281	2.36	11,951	5,920	0.29	1,293	857	85
2	米沢市	6.24	27,562	18,221	2.75	12,091	7,994	2.24	11,375	5,635	0.29	1,302	853	69
3	鶴岡市	6.77	29,916	19,777	2.82	12,388	8,190	2.31	11,742	5,816	0.29	1,297	859	83
4	酒田市	6.18	27,316	18,059	2.83	12,408	8,203	2.29	11,636	5,764	0.29	1,299	853	72
5	新庄市	6.44	28,453	18,810	2.85	12,529	8,283	2.37	11,997	5,943	0.29	1,245	849	120
6	寒河江市	6.49	28,665	18,951	2.76	12,100	7,999	2.26	11,469	5,681	0.29	1,285	849	80
7	上山市	7.49	33,104	21,885	2.82	12,399	8,197	2.26	11,446	5,670	0.29	1,289	845	69
8	村山市	6.77	29,889	19,760	2.80	12,300	8,132	2.34	11,885	5,888	0.29	1,283	845	75
9	長井市	7.41	32,715	21,628	2.84	12,475	8,248	2.34	11,858	5,874	0.29	1,279	845	79
10	天童市	6.82	30,121	19,913	2.79	12,236	8,089	2.27	11,509	5,701	0.29	1,279	849	86
11	東根市	6.64	29,339	19,396	2.81	12,339	8,157	2.26	11,455	5,674	0.29	1,259	849	106
12	尾花沢市	6.38	28,167	18,621	2.78	12,189	8,058	2.29	11,641	5,767	0.29	1,263	838	83
13	南陽市	7.59	33,524	22,162	2.87	12,596	8,327	2.37	12,028	5,958	0.29	1,267	845	91
14	山辺町	5.89	26,036	17,213	2.76	12,141	8,026	2.28	11,563	5,728	0.29	1,275	838	71
15	中山町	6.10	26,933	17,805	2.76	12,110	8,006	2.25	11,391	5,643	0.29	1,273	838	73
16	河北町	6.97	30,796	20,359	2.88	12,628	8,348	2.31	11,732	5,812	0.29	1,281	838	65
17	西川町	6.85	30,245	19,995	2.84	12,461	8,238	2.25	11,406	5,650	0.29	1,328	838	18
18	朝日町	7.12	31,444	20,788	2.82	12,386	8,188	2.34	11,851	5,871	0.29	1,271	838	75
19	大江町	5.90	26,065	17,232	2.76	12,104	8,002	2.32	11,774	5,833	0.29	1,272	838	74
20	大石田町	6.52	28,818	19,051	2.77	12,162	8,040	2.30	11,650	5,771	0.29	1,269	838	77
21	最上町	7.24	31,970	21,135	2.79	12,235	8,089	2.28	11,572	5,732	0.29	1,293	838	53
22	舟形町	6.52	28,789	19,032	2.79	12,253	8,101	2.35	11,913	5,901	0.29	1,270	838	76
23	大蔵村	6.74	29,751	19,668	2.78	12,205	8,069	2.22	11,246	5,571	0.29	1,267	838	79
24	高畠町	6.76	29,862	19,742	2.74	12,050	7,966	2.25	11,411	5,652	0.29	1,265	845	93
25	川西町	6.24	27,573	18,228	2.75	12,071	7,980	2.24	11,338	5,617	0.29	1,271	838	75
26	小国町	6.51	28,756	19,011	2.83	12,413	8,206	2.25	11,434	5,664	0.29	1,272	838	74
27	白鷹町	6.07	26,812	17,726	2.80	12,314	8,141	2.30	11,659	5,776	0.29	1,276	838	70
28	飯豊町	6.95	30,678	20,281	2.79	12,236	8,089	2.27	11,538	5,716	0.29	1,281	838	65
29	三川町	7.08	31,291	20,686	2.84	12,468	8,243	2.34	11,891	5,890	0.29	1,238	838	108
30	遊佐町	6.36	28,098	18,576	2.80	12,289	8,124	2.25	11,436	5,665	0.29	1,280	838	66
31	庄内町	6.45	28,504	18,844	2.81	12,339	8,157	2.30	11,679	5,786	0.29	1,298	845	60
32	最上地区広域連合	6.63	29,273	19,352	2.84	12,450	8,231	2.27	11,529	5,711	0.29	1,276	845	82
	市町村計（参考値）	6.72	29,652	19,602	2.82	12,363	8,174	2.31	11,697	5,794	0.29	1,286	850	81

医療費指数 [市町村国保、R8納付金算定ベース]



※医療費指数（納付金算定ベース）は、国のガイドラインに従い、年齢調整後の医療費の水準を、全国平均を1として指数化したもの（直近3年間分の平均値）。

※医療費指数が0.981（県平均）以下の市町村は青、0.981より高い市町村は赤で色分けし、以下の区分で濃淡をつけている。

指数	1.032	以上
指数	1.007	～ 1.031
指数	0.982	～ 1.006
指数	0.957	～ 0.981
指数	0.932	～ 0.956
指数	0.931	以下

令和6年度 医療の状況

■R06 医科受診率

	保険者	受診率
1	中山町	994.937
2	上山市	945.647
3	村山市	942.086
4	山辺町	939.098
5	河北町	910.738
6	大江町	906.274
7	山形市	897.401
8	東根市	896.227
9	寒河江市	895.491
10	川西市	890.933
11	天童市	886.959
12	尾花沢市	875.886
13	大石田町	868.400
14	南陽市	865.768
	県平均	861.266
15	西川町	853.158
16	酒田市	848.883
17	舟形町	843.068
18	米沢市	841.785
19	朝日町	835.672
20	遊佐町	830.509
21	高畠町	827.355
22	小国町	826.271
23	鶴岡市	820.322
24	三川町	816.404
25	白鷹町	811.518
26	長井市	810.553
27	飯豊町	793.290
28	最上広域	784.302
29	新庄市	760.992
30	大蔵村	749.866
31	最上町	744.832
32	庄内町	738.621

■R06 歯科受診率

	保険者	受診率
1	高畠町	230.259
2	河北町	224.007
3	西川町	222.351
4	大江町	212.952
5	山形市	199.730
6	天童市	199.262
7	川西市	199.106
8	東根市	194.927
9	村山市	193.207
10	山辺町	190.260
11	舟形町	189.406
12	寒河江市	188.415
13	米沢市	185.265
14	大蔵村	181.684
15	三川町	180.948
	県平均	180.546
16	大石田町	176.987
17	鶴岡市	176.514
18	南陽市	175.632
19	新庄市	172.145
20	上山市	168.989
21	朝日町	167.018
22	中山町	162.896
23	尾花沢市	160.860
24	飯豊町	155.560
25	最上町	154.769
26	長井市	151.465
27	白鷹町	148.170
28	庄内町	144.423
29	酒田市	144.248
30	小国町	143.742
31	最上広域	142.959
32	遊佐町	137.345

■R06 1人当たり医療費(月平均)

	保険者	医療費
1	小国町	43,413
2	上山市	39,398
3	川西町	37,688
4	米沢市	37,620
5	尾花沢市	36,925
6	西川町	36,413
7	大蔵村	36,363
8	南陽市	36,326
9	寒河江市	36,226
10	高畠町	36,173
11	河北町	35,465
12	村山市	35,343
13	最上町	34,925
14	最上広域	34,725
15	飯豊町	34,631
16	長井市	34,030
	県平均	33,924
17	酒田市	33,912
18	山辺町	33,878
19	天童市	33,691
20	朝日町	33,231
21	山形市	33,084
22	白鷹町	32,847
23	鶴岡市	32,212
24	中山町	32,051
25	舟形町	31,575
26	庄内町	31,518
27	大江町	31,475
28	遊佐町	31,341
29	三川町	30,990
30	東根市	30,913
31	大石田町	30,555
32	新庄市	29,505

(8) 令和8度 酒田市国民健康保険事業計画(案)について

概要

平成30年度から県と市町村の共同運営による国保の県単位化が実施され、県が財政運営の責任主体となり、市町村は引続き各地域のきめ細かな事業を担うこととされた。県単位化後の国保は、「山形県国民健康運営方針」の共通認識の下、県と市町村による共同運営が図られており、これまで保険税水準の統一や、事務の標準化に向けた取り組みについて議論を行ってきたところである。

その結果、保険税水準の統一については、第2期山形県国民健康保険運営方針(令和6年度～11年度)の対象期間である令和7年度から令和11年度にかけて納付金ベースの統一を図っていくこととなり、段階的に医療費指数反映係数(α)を0に近づけていくこととなった。

酒田市国保の運営においては、これまで条例上の規定より積み上がった基金について、コロナ禍という社会背景において被保険者の負担軽減を図るとともに積み立ての原資(税)を納付いただいた被保険者に還元するという目的で減税(令和2年度から5年度)を実施してきたが、基金残高が条例上の規定額に達する見込みとなってきたことから、当初の被保険者への還元という目的は果たしたと考えられる。今後は健全かつ安定的な運営を図っていくため、国保財政調整基金残高の推移や納付金ベースの統一の影響等を注視しながら以下の重点事業に取り組んでいく。

重点事業

1 国保財政の健全化

国保税収納率向上対策の実施や市民に対する納税意識の高揚を図りながら歳入確保に努めるとともに、医療費適正化対策により一人当たり医療費の伸びの抑制に努め、国保財政の健全な運営を図る。

2 収納率向上対策

市税等収納率向上特別対策本部活動方針に基づき税収の確保を図る。

3 国保事務の適正化

被保険者の的確な把握、早期適用を図るための必要な方策を講ずる等適用の適正化を積極的に推進し、事業運営の健全化に努める。

4 医療費適正化対策

必要な医療を最適な形で効率よく提供するため適正受診・治療を促進する。

5 保健事業の充実

病気になる前の予防を強化し、長期間の治療が必要な状態を防ぐ。

6 広報及び職員の研修体制

広報活動を通じて被保険者に国保事業についての理解を促すとともに、研修により職員の資質向上を図る。

令和 8 年度 酒田市国民健康保険事業計画

I 概 要

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、平成 30 年度から県と市町村が国民健康保険を共同で運営する国保の県単位化が実施された。これにより、県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うとともに市町村は県に国保事業費納付金を納付、県は市町村に保険給付に必要な費用として保険給付費等交付金を交付するなど、財政運営の仕組みが大きく変化した。また、県と市町村が保険者の事務を共通認識の上、統一的な国保運営を行うこととなっており、「山形県国民健康保険運営方針（平成 30 年度～令和 5 年度）」対象期間中に、保険税水準の統一や事務の標準化に向けた議論を行ってきた。

その結果、納付金水準の統一については、第 2 期山形県国民健康保険運営方針（令和 6 年度～11 年度）の対象期間である令和 7 年度から令和 11 年度にかけて段階的に医療費指数反映係数（ α ）を 0 に近づけていくこととなった。また、保険税率については令和 15 年度の完全統一を予定している。

酒田市国保の運営においては、これまで条例上の規定より積み上がった基金について、コロナ禍という社会背景において被保険者の負担軽減を図るとともに積み立ての原資（税）を納付いただいた被保険者に還元するという目的で減税（令和 2 年度から 5 年度）を実施してきたが、基金残高が条例上の規定額に近づいてきたことから、当初の被保険者への還元という目的は果たしたと考えられる。今後は、国保財政調整基金残高や、納付金ベースの統一の影響等を注視しながら健全かつ安定的な運営を図りつつ、次項の重点事業に取り組んでいく。

●被保険者数、保険給付費、1 人当たり医療費の対前年度増加率の推移

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
被保険者数 (年間平均・人)	19,648	18,688	(11 月まで) 17,849	見込 16,829
保険給付費 (千円)	7,203,460	7,112,875	(11 月まで) 5,830,617	見込 7,453,915
1 人当たり医療 費 (円) 及び対 前年度増加率*	425,125 3.1%	440,706 3.7%	—	—

*酒田市総合計画では、令和 5～9 年度の 5 年間平均で 2.7%以下を目標

II 重点事業

1 国保財政の健全化

今後も高齢化の進展等により一人当たり医療費の増加が見込まれるものの、引き続き国民健康保険事業を安定的に実施していくため、国保税収納率向上対策の実施や市民に対する納税意識の高揚を図りながら歳入確保に努めるとともに、医療費適正化対策により一人当たり医療費の伸びの抑制に努め、国保財政の健全な運営を図っていく。

(1) 国・県交付金の確保

国・県の交付金等の確保に努める。

(2) 国民健康保険税率の改定

令和5年度までの税率引き下げによる収支赤字を解消するため、令和7年度から税率を改定してきたが令和8年度に収支均衡を達成する見込みである。今後は市民負担を抑えつつ県統一税率を見据えた税率への対応をしていく。

また、令和8年度から子ども・子育て支援納付金が国民健康保険税に新たな項目として制度化される。

●基金残高の推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基金残高 (千円)	1,695,460	1,390,501	見込 1,209,041	見込 1,212,083

2 収納率向上対策

(1) 市税等収納率向上特別対策本部活動方針に基づき、以下の対策により税収の確保を図る。

- ① 「滞納を繰り返さない。その年に課税された税金はその年に徴収する。」という納税本来のあり方を推進する。
- ② 財産調査や差押え、インターネット公売など適切な滞納整理の実施
- ③ 地方税共通納税システム（eLTAX）などによるキャッシュレス決済、コンビニエンスストア収納や口座振替など多様な納付環境の整備
- ④ 関係機関と連携した租税教育及び普及啓発の実施
- ⑤ 適切・効果的な債権回収を図るための研修・人材育成

(2) 収納率目標

本市における直近年度の収納率については、収納率向上対策等により前年度を上回っている状況であるが、物価高騰及び税率改定の影響による低下も懸念される。税財源の確保や負担の公平性のため、引き続き収納対策の充実に取り組み、現年度分の収納率は96.80%（※）を目標とする。

※ 過去5年間で最高の収納率

●収納率の推移

(単位：%)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
現年度分	96.33	96.80	—	—
(目標)	(96.24)	(96.26)	(96.80)	(96.80)
滞納繰越分	25.13	27.80	—	—
合計	85.87	87.54	—	—

また、市広報、ホームページ、国保さかた等を通じて市民に国保財政の状況や制度等を丁寧に周知し、納税意識の高揚に努める。

(3) 特別療養費

被保険者間の税負担の公平を図るため、滞納者には特別療養費の支給制度を活用し納付を促していく。

3 国保事務の適正化

(1) 適用の適正化

- ・国民年金の加入者、喪失者及びオンライン確認資格システム上の資格重複者に対する届出勧奨通知を実施し、早期の適用適正化に努める。
- ・年金情報及びオンライン資格確認による資格重複情報を活用した職権での資格喪失処理を実施し、適正な資格管理に努める。
- ・1月～2月を適用適正化月間とし、関係課とともに適正化を推進する。
- ・新規適用者の遡及確認を徹底する。
- ・被保険者資格等の適正な把握に努める（未申告世帯に対するお知らせ、高額療養費や限度額適用認定証等の申請時における申告指導）。
- ・遡及加入・喪失は滞納につながりやすいため、届出が遅延しないよう商工会議所・商工会を通じ事業主への協力を依頼する。
- ・居所不明者の実態調査及び資格喪失処理については、事務処理要綱に基づいて納税課、市民課との連携のもと効率的に行う。
- ・マル学（修学中の被保険者に適用される特例制度）の該当・非該当届について、市民課等と連携の上確実かつ効率的に実施する。

4 医療費適正化対策

(1) レセプト点検の充実

- ① レセプト点検業務を国保連合会及び民間業者に全面委託することにより、点検効果の向上、医療費の適正化に努める。
- ② 第三者行為求償事務を豊富な知識と高い専門性を有する国保連合会に委託することにより、求償事務の取組強化を図るとともに、新聞等の情報を活用して自損行為や第三者行為の把握に努める。
- ③ レセプト点検により発見された、重複受診者、頻回受診者、重複・多剤服薬者への保健師・在宅看護師による電話指導を実施する。
- ④ 介護保険との給付調整の適正化に努める。
- ⑤ 柔道整復施術療養費については、令和4年度から県の柔道整復施術療養費適正化事業に移行し、患者調査の実施やコールセンターにおいて照会対象者からの問合せ対応を行っている。

(2) 医療費通知の実施

被保険者から医療費に関心をもってもらうとともに、年間の受診内容を確認してもらうため、医療費通知の発行を行う。

(3) ジェネリック医薬品差額通知の実施

ジェネリック医薬品の利用促進のため、現在使用している医薬品との自己負担額に一定以上の差額が生じる方に対して年3回通知し、数量ベースでの使用率98.0%を目標とするとともに、県連合会設置のコールセンターにおいて被保険者からの問合せ対応を行う。

●ジェネリック医薬品使用率（数量ベース）の推移（単位：％）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標	86.0	86.5	87.0	98.0
実績	86.6	90.2	* (97.4)	—

* 11月までの年度平均

(4) 医療費動向の分析

- ① 国保データベース（KDB）システム等を活用し、医療費諸率の調査、分析等を行い、医療費適正化対策に活用する。
- ② 医療費分析及び疾病統計分析の結果を、地域における保健事業、戸別訪問指導に活用する。
- ③ 特定健康診査等データを活用し、健康課題の分析を行う。

(5) 健康づくりの推進に向けた包括的事業連携協定による全国健康保険協会山形支部との連携

市民の健康づくりの推進に向け、相互に連携・協力した取組を通じて、市民の一層の健康的な生活の実現を図るために、平成28年度に締結した包括的事業連携協定に基づき、特定健診受診案内の連携した広報による各種検診の受診促進、検診結果・医療費情報等の統計データの共有等を行う。

(6) 健康保険組合との連携

市内の健保組合加入者が退職などにより本市国保に移行した後も健康を保持できるように、健康保険組合が自治体の取り組みを意識した健康事業を取り入れられるように本市で開催される健康づくり事業の紹介などの情報提供を行う。

5 保健事業の充実

(1) データヘルス計画（第3期）に基づく保健事業の推進

令和6年度から令和11年度までの6か年を期間とする「第3期データヘルス計画」に基づき、特定健診受診率向上対策事業、特定健診受診者フォローアップ事業、糖尿病・高血圧症予防教室等の健康教育を実施し、被保険者の健康の保持・増進を図る。

① 特定健診・特定保健指導の推進

令和6年度から令和11年度までの6か年を期間とする「第4期特定検診等実施計画」に基づき、特定健診・特定保健指導を実施し、目標受診実施率の達成を目指していく。

特定健診及び人間ドックの受診率を高め、疾病の早期発見・早期治療により健康の保持・増進と医療費の適正化に努める。

●特定検診受診率 (単位：%)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標	60	52	53	54
実績	52.7	52.3	—	—

○特定健診未受診者対策

経年未受診者への受診勧奨の強化、40歳到達者への無料クーポン券送付による受診勧奨

「みなし健診事業」を酒田地区医師会十全堂の協力を仰ぎ本格実施する。(R7はモデル事業で実施。対象69名、24医療機関参加)

●経年未受診者対策、40歳到達者受診勧奨 (単位：%)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受診目標		6	7	8
受診率	4.6	5.0	—	—
40歳目標		20	20	20
受診率	15.4	15.0	—	—

○早期介入保健指導

35歳から39歳までの若年者健診対象者に対する受診勧奨及び健診料金の助成

●若年者健診 (単位：%)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受診目標	30	30	30	30
受診率	27.6	28.0	—	—

② 特定健診受診者へのフォローアップ

特定健診の結果を踏まえた医療機関への適切な受診勧奨

●特定健診受診者フォローアップ

(単位：%)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受診目標		56	57	58
受診率	64.4	55.7	—	—

③ 健康教育

糖尿病・高血圧症予防の教室、運動教室の実施

●健康（運動）教室への参加率

(単位：%)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標		3	4	5
実績	4.0	2.7	—	—

④ 広報誌等により健康教育を推進する。

(2) 健康づくり事業の推進

① 食生活改善推進員と連携し、各種栄養教室等を開催する。

② 在宅看護師による保健指導

人間ドック要精検者等に対し、在宅看護師による疾病の予防や健康づくりを中心とした保健指導を実施する。

③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

令和4年度から75歳以上の高齢者に対する保健事業の一体的実施を関係課とともに実施している。引き続き、健康づくり、介護の担当各課と相互に連携し取り組む

6 広報及び職員の研修体制

(1) 広報事業の充実

① 制度改正についての市広報及びホームページへの記事掲載、酒田エフエム放送、市政情報モニター等でのPR、ジェネリック差額通知の摘要欄の活用、制度概要等のパンフレットを市窓口等へ配置する。

② 「国保さかた」を年4回広報に折り込み、全戸配布するとともに特に周知すべき事項については必要に応じて随時広報等に掲載する。

③ ジェネリック医薬品の利用促進のため、一斉更新時に送付する資格確認書の台紙の裏面に希望シールを添付するとともに、パンフレットを窓口へ配置する。

④ 山形県保険者協議会との共同広報キャンペーンとして、窓口へのチラシ配置、ホームページへの掲載を行う。

(2) 職員の研修体制の充実

- ① 国、県、国保連合会及び国保中央会主催の各種研修会に積極的に参加し、資質の向上を図る。
- ② 新規配属職員などに対し、新たな制度運用等に関する課内研修及び国保関係課合同研修を実施する。
- ③ 業務マニュアル等の作成・活用により、課全体の業務の理解を深め、課内の意思疎通、市民サービスの向上に努める。

(9) 令和8年度予算(案)の概要について

<令和8年度予算の方針>

1 健全な国保運営

- ・収支均衡、国保財政調整基金残高、県納付金の見込み額に基づく、国保税率の改定。

2 収納率向上対策

- ・eTAXを活用したキャッシュレス決済、コンビニエンス収納や口座振替等の多様な納付環境を提供するとともに、滞納者に対する納付相談や適正な滞納処分を進め、税収の確保に努める。

3 保健事業等の充実

- ・各種保健事業(特定健診・特定保健指導の実施、人間ドック助成事業等)等の促進により、加入者の健康増進と健康寿命の延伸につなげ、医療費の適正化を図る。

国民健康保険特別会計

10,034,115千円

(歳入)

<主な歳入の増減>

- ・国民健康保険税(対前年度比:186,550千円)
税率改定、子ども・子育て支援金の新設による増
- ・県支出金(対前年度比:△47,277千円)
高額療養費の減額見込みによる保険給付費等交付金(普通交付金)の減
- ・繰入金(対前年度比:△155,315千円)
国保税収の増に伴う国保財政調整基金繰入金の減

◆主な歳入

(1) 国民健康保険税 1,632,290千円

(2) 県支出金 7,563,747千円

保険給付費等交付金(普通交付金)

市町村が支払う保険給付費に要する費用

保険給付費等交付金(特別交付金)

保険者努力支援分、特別調整交付金分、県繰入金、特定健康診査等負担金

(3) 繰入金 795,295千円

一般会計繰入金(保険基盤安定制度、事務費、財政安定化支援、出産育児一時金の2/3など)、国保財政調整基金繰入金

(4) 諸収入 39,053千円

延滞金、第三者納付金、返納金及び償還金など

(歳 出)

＜主な歳出の増減＞

- ・保険給付費（対前年度比：△22,418千円）
高額療養費の減による。
- ・国民健康保険事業費納付金（対前年度比：△30,844千円）
県の前期高齢者交付金収入が15億円増加し、納付金減算があったため。

◆主な歳出

- | | |
|-----------------------------------|-------------|
| (1) 総務費 | 244,102千円 |
| 国保事業を運営するための一般事務費 | |
| (2) 保険給付費 | 7,453,915千円 |
| 療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等に係る経費 | |
| (3) 国民健康保険事業費納付金 | 2,190,242千円 |
| 市町村の医療費水準や所得水準に応じて県が算定する納付金 | |
| (4) 保健事業費（※別紙資料参照） | 100,893千円 |
| (5) 諸支出金 | 40,920千円 |
| 国保税の還付等に係る償還金、高額療養費貸付金など | |

令和8年度 国保特別会計 当初予算（案）

【歳入】

（単位：千円）

科 目	予算額			伸 率 (C/A)
	令和7年度(A)	令和8年度(B)	増減(C)	
国民健康保険税	1,445,740	1,632,290	186,550	12.9%
医療分	915,590	1,009,360	93,770	10.2%
後期高齢者支援金等分	398,530	446,420	47,890	12.0%
介護分	131,620	124,510	△ 7,110	△ 5.4%
子ども・子育て分	0	52,000	52,000	皆増
使用料及び手数料	711	676	△ 35	△ 4.9%
国庫支出金	16	11	△ 5	△ 31.3%
災害臨時特例補助金	16	10	△ 6	△ 37.5%
子ども・子育て支援事業補助金	0	1	1	皆増
県支出金	7,611,024	7,563,747	△ 47,277	△ 0.6%
保険給付費等交付金（普通交付金）	7,455,297	7,427,958	△ 27,339	△ 0.4%
保険給付費等交付金（特別交付金）	155,727	135,789	△ 19,938	△ 12.8%
財産収入	1,475	3,042	1,567	106.2%
繰入金	950,610	795,295	△ 155,315	△ 16.3%
保険基盤安定繰入金	433,689	463,888	30,199	7.0%
未就学児均等割保険税繰入金	2,241	2,834	593	26.5%
事務費等繰入金	228,161	242,671	14,510	6.4%
産前産後保険税繰入金	376	928	552	100.0%
出産育児一時金等繰入金	8,000	0	△ 8,000	△ 100.0%
財政安定化事業繰入金	50,000	50,000	0	0.0%
国庫負担金減額分繰入金	33,664	34,973	1,309	3.9%
国保財政調整基金繰入金	194,479	1	△ 194,478	△ 100.0%
繰越金	1	1	0	0.0%
諸収入	39,053	39,053	0	0.0%
歳入合計	10,048,630	10,034,115	△ 14,515	△ 0.1%

国保財政調整基金残高見込み	1,209,041	1,212,083	3,042	0.3%
---------------	-----------	-----------	-------	------

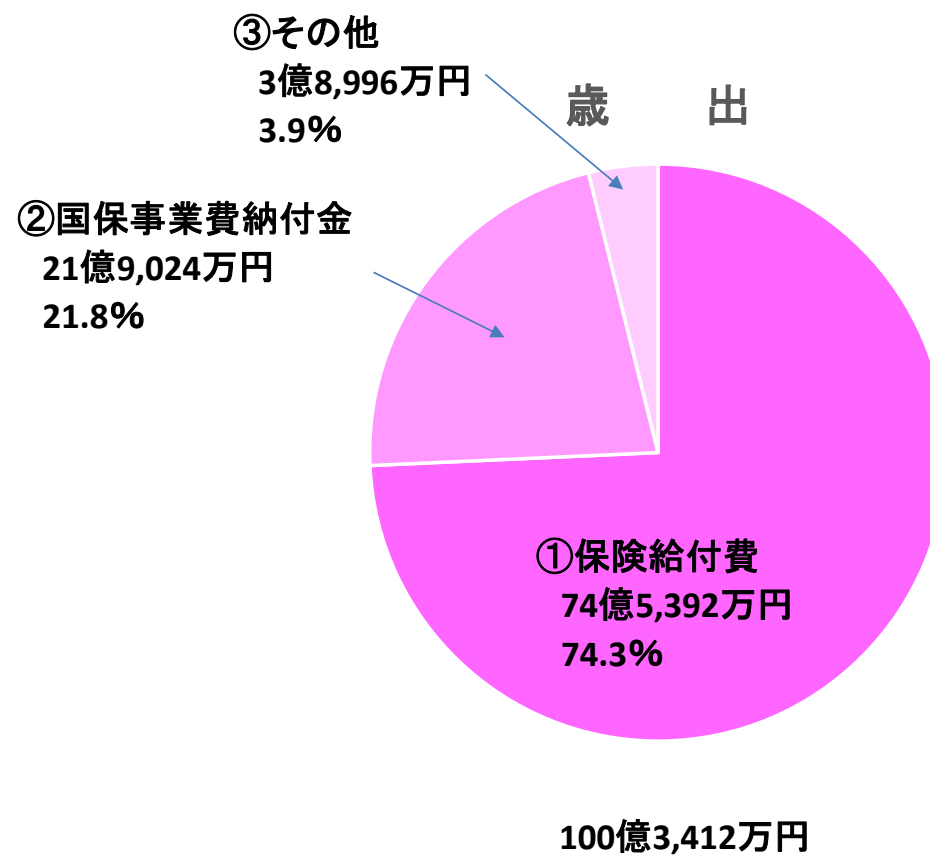
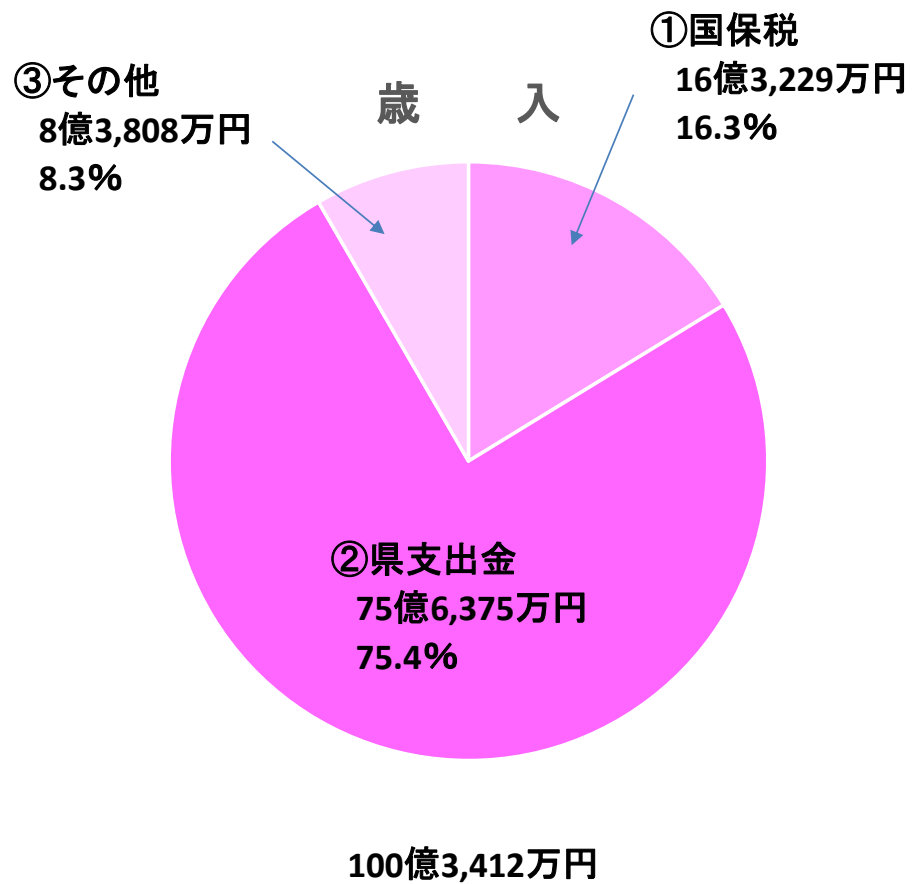
【歳出】

(単位：千円)

科 目	予算額			伸 率 (C/A)
	令和7年度(A)	令和8年度(B)	増減(C)	
総務費	229,625	244,102	14,477	6.3%
総務管理費	204,072	211,258	7,186	3.5%
徴税費	24,300	31,655	7,355	30.3%
運営協議会費	419	402	△ 17	△ 4.1%
趣旨普及費	834	787	△ 47	△ 5.6%
保険給付費	7,476,333	7,453,915	△ 22,418	△ 0.3%
療養給付費	6,250,000	6,250,000	0	0.0%
療養費	43,920	46,116	2,196	5.0%
高額療養費	1,131,941	1,098,842	△ 33,099	△ 2.9%
高額介護合算療養費	1,600	3,300	1,700	106.3%
移送費	100	100	0	0.0%
審査支払手数料	27,742	29,607	1,865	6.7%
出産育児一時金	12,000	16,000	4,000	33.3%
葬祭費	9,000	9,950	950	10.6%
傷病手当金	30	0	△ 30	△ 100.0%
国民健康保険事業費納付金	2,221,086	2,190,242	△ 30,844	△ 1.4%
医療給付費分	1,460,926	1,392,322	△ 68,604	△ 4.7%
後期高齢者支援金等分	585,832	574,512	△ 11,320	△ 1.9%
介護納付金分	174,328	168,664	△ 5,664	△ 3.2%
子ども・子育て支援金分	0	54,744	54,744	皆増
保健事業費	102,651	100,893	△ 1,758	△ 1.7%
特定健康診査等事業費	76,769	74,325	△ 2,444	△ 3.2%
保健事業費	25,882	26,568	686	2.7%
基金積立金	1,475	3,043	1,568	106.3%
諸支出金	16,460	40,920	24,460	148.6%
償還金及び還付加算金	16,460	40,920	24,460	148.6%
予備費	1,000	1,000	0	0.0%
歳出合計	10,048,630	10,034,115	△ 14,515	△ 0.1%

【参 考】

区 分	令和7年度(A)	令和8年度(B)	増減(C)	伸率(C/A)
療養諸費用額	8,475,619千円	8,521,031千円	45,412千円	0.5%
年間平均被保険者数	17,980人	16,829人	△ 1,151人	△ 6.4%
一人当たり医療費	471,391円	506,330円	34,939千円	7.4%



(10) 令和8年度 保健事業の概要について

<取組方針>

令和6年3月に策定した「酒田市国民健康保険データヘルス計画〔第3期〕・特定健診等実施計画（第4期）」に基づき、被保険者の健康保持や医療費適正化に向けた事業に積極的に取り組む。

また、県が実施する特定健診未受診者対策事業「みなし健診事業」として酒田地区医師会十全堂の協力を仰ぎ参画することで、特定健診の受診率上昇を図る。

○特定健康診査等事業費（予算額 74,325千円）

高齢者の医療の確保に関する法律により、各医療保険者に義務付けられたメタボリックシンドロームに着目した特定健診及び特定保健指導を行う。

(1) 特定健診（目標受診率：54%）

対象者・・・40歳～74歳の国民健康保険被保険者

(2) 特定保健指導（目標実施率：72%）

対象者・・・健診の結果により「積極的支援」及び「動機付け支援」に区分された方
内容・・・生活習慣病予防に向けた保健師・管理栄養士等による計画的指導

(3) 特定健診未受診者対策事業

経年未受診者への受診勧奨、40歳の国保加入者に特化した受診勧奨

	目標値
勧奨者（経年未受診者）の受診割合	8%
勧奨者（40歳到達者）の受診割合	20%

(4) 特定健診受診者フォローアップ事業

血糖要受診者、血圧要受診かつ血糖要指導者に対する個別結果説明と受診勧奨等

	目標値
受診勧奨判定値を超えている者の医療機関受診率	58%

○保健事業費（予算額 26,568千円）

健康教育、健康相談、健康診査その他被保険者の健康の保持増進のために次のような事業を行う。

(1) 人間ドック助成事業

本市で行う人間ドックを受診する40歳以上の国保被保険者に対し費用の一部を助成

(2) 地域保健サービス事業

在宅看護師等の電話指導により健康づくり指導や適正受診を図る

(3) 生活習慣改善事業

食生活改善や適度な運動による健康づくりを推進するため各種教室を開催

(4) 広報活動事業

「国保さかた」の発行（年4回）

(5) 医療費適正化事業

医療費通知の発行（年1回）、ジェネリック医薬品差額通知（年3回）の発行、コールセンターの活用（国保連合会共同処理）

(6) 早期介入保健指導事業

若年者（35～39歳の国保被保険者）健診の受診勧奨及び健診料金への助成

(7) 健康教育

糖尿病・高血圧予防教室、運動教室の開催

庄内地区国保運営協議会連絡会委員研修会開催実績

年度	内容・講師
H19	演題「医療制度改革について」 山形県国民健康保険団体連合会 事務局長 佐藤友弘氏 演題「鶴岡市の健康と福祉－これまでの実績と課題」 鶴岡地区医師会 会長 中目 千之 氏
H20	演題「国民健康保険等医療保険制度をめぐる諸情勢」 山形県国民健康保険団体連合会 常務理事 金子雅憲氏 演題「胃腸の病気と検診について」 酒田地区医師会 会長 本間清和氏
H21	演題「県内国保事業の現状と課題」 山形県国民健康保険団体連合会 常務理事 金子雅憲氏 演題「ジェネリック医薬品の現状と課題」 厚生労働省医政局経済課後発医薬品使用促進専門官 渋川明良氏
H22	演題「医療費分析に関する1つの考察」 山形県国民健康保険団体連合会 嘱託専門員 金子雅憲氏 演題「医療制度改革の動向と今後の市町村国保の行方」 国民健康保険中央会 顧問 河内山哲朗氏
H23	講演「特定健診に関する最新データと今後の動向について」 山形県国民健康保険団体連合会 総務企画課主幹 柏谷正喜氏
H24	講演「庄内地域の疾病状況と医療費適正化の取組みについて」 山形県国民健康保険団体連合会 事業課 石原氏
H25	講演「社会保障制度改革に伴う国民健康保険制度改革について」 山形県国民健康保険団体連合会
H26	講演「国保データベースシステムでの庄内地区の医療分析とデータ活用」 山形県国民健康保険団体連合会
H27	講演「医療保険制度改革と今後の国保運営について」 山形県国民健康保険団体連合会
H28	講演「国保制度改革について」 山形県国民健康保険団体連合会 常務理事 佐藤友弘氏
H29	—
H30	講演「国民健康保険の諸情勢について」 山形県国民健康保険団体連合会
R1	講演「地域フォーミュラー事業について」
R2	講演「国保データベース（KDB）システム等から見えてくる庄内地区の現状」 山形県国民健康保険団体連合会 事務局次長兼事業課長 武田政義氏
R3	講演「薬剤師から見たポリファーマシー～適正な薬の服用について～」 酒田地区薬剤師会 カイエイ薬局 薬局長 富樫健一氏
R4	講演「オンライン資格確認システムとマイナンバーカードの健康保険証利用について」 山形県国民健康保険団体連合会 電算課長 伊藤義衛 氏
R5	講演「歯周病と全身疾患の関係について（仮）」 土門歯科医院 院長 土門宏典 氏
R6	講演「骨を強くして、骨粗しょう症を予防しよう！」 医療法人徳洲会 庄内余目病院 整形外科部長 宮本光理 氏
R7	講演「国保データベース（KDB）システム等から見えてくる庄内地区の現状」 山形県国民健康保険団体連合会 事業推進課長 高野浩之 氏